

第1回事業承継を中心とする事業活性化に関する検討会議事要旨

日時：平成28年4月26日 13:00～15:00

場所：別館1111会議室

出席者：品川委員、荒井委員、飯野委員、榎本委員、及川委員、大山委員代理種山氏、神林委員、城所委員、渋谷委員、清水委員、瀬上委員、瀬戸委員、高井委員、田中委員、玉越委員、内藤委員、長島委員代理根津氏、水野委員、山本委員、幸村委員
(中小企業庁) 吉村財務課長

議題

- ・ 議事の公開等について
- ・ 事業承継に関する現状と課題について
- ・ 事業承継税制の検証と見直しについて
- ・ 事業承継ガイドライン改訂の方向性、進め方について

議事概要

- ・ はじめに事務局から、座長については、品川芳宣筑波大学名誉教授にお願いすること、議事の公開等について資料2のとおり説明し、委員の了承を得た。
- ・ 次に、事務局から、事業承継に関する現状と課題、事業承継税制の検証と見直し、事業承継ガイドライン改訂の方向性、進め方について説明した後自由討議を行った。主な委員の御発言は以下のとおり。

1. 事業承継に関する現状と課題について

- ・ 中小企業経営者の高齢化等の状況を考えると、今が事業承継の円滑化に向けた取組を促進するラストチャンス。
- ・ 再生や経営改善への取組の中でも事業承継の問題が出てくるが、このように事業承継以外の視点から事業承継のあり方を考える必要がある。
- ・ 事業承継支援施策の普及や、重要性についての理解促進も重要。事業承継自己診断のような取組は、相談に来ようとしない経営者に対して有効。併せて、経営者が事業の価値を認識できる仕組みも必要。
- ・ 経営者が相続税対策で株価を下げることをばかりを考えるのではなく、事業価値の向上に向け前向きに取り組むことにインセンティブが働くような仕組みが望ましい。
- ・ 取引相場のない株式の評価方法に関する見直しも重要。

2. 事業承継税制の検証と見直しについて

- ・ 中小企業の経営の自由度を低くするような制度であってはならず、中小企業の経営実態にそぐわない要件等については見直しが必要。
- ・ 制度の見直しにあたっては、事業承継税制の活用状況の分析に加え、経営者の高齢化を始めとする環境の変化や国民の相続税に対する意識の変化等も考慮した上で、政策目的や制度の趣旨を踏まえて検討を行うべき。

3. 事業承継ガイドライン改訂の方向性について

- ・ 直近10年間に起こった多くの状況変化を踏まえた改訂が必要であり、事務局案の方向性については概ね同意する。

(以 上)